市民公益活動を支援します！
CNSuita
市民ネットすいた Civil Network Suita

ニュース
No.19
発行日　2016（平成28）年6月1日
発行所　NPO法人市民ネットすいた

吹田市って誰が主体のまちなんだろう？

自治基本条例から考えるセミナー
『市民がつくるまち吹田』

基調講演……

市民が主役のまちづくりに向けて

～マニフェスト運動から地域自治の仕組みづくりへ～

講師　ローカル・ガバナンス研究所
　　所長　　木原　勝彬さん

木原勝彬さん　関西学院大学法学部卒業後、（社）奈良まちづくりセンター理事長、（特活）NPO政策研究所理事長、2003～13 年まで政策研究ネットワーク「なら・未来」代表幹事、現在、地域自治プロジェクトリーダー。主要論文「自治体再構築とコミュニティ再生～市民主権型自治体を目指して」（2008 年）、「地域自治の仕組みづくり再考～地域起点の仕組みづくりへ～」（2015）

本号では、去る5月15日ラコルタで開催しました「市民がつくるまち吹田」基調講演から、市民自治実現のための課題と解決策等について要旨をまとめ記述しました。　（文責CNS広報委員会）

自治体が抱える課題

自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増している。財政危機、政策形成力の限界、公共領域の縮減、人口構成（少子高齢化）、貧困格差、自然災害多発、国際（グローバル）化、個人主義化の流れなど沢山の問題を抱えている。

市民が主権者として取組むべきこと

市民は主権者として、これら多くの課題を、無責任に放置することはもう許されない。市民自らが担うのは当然のこととして、市民の市政への積極的な参画と、市民と行政、市民と議会との協働による課題解決しか自治体再生の道はないと思う。

「私たちの自治体」意識という**「市民の主権者意識・行動の強化」**と、市長と議会の**「二元代表民主制の機能強化」**から、**「迅速・柔軟な機動的ガバナンスの構築」**による**「ダイナミックな自治体運営」**に脱皮しなければならない。統計調査によると、「地域参加・活動すべき」という意識は 65.5％ありながら、地方選挙投票率が、1950 年代に80％～90％だったのが、2015 年は40％代、半分以下に下がっている。

議会改革１０ケ条の提案

1.議員は『市民のための「市民の政治家」』たれ！
2.議会を市民のための身近な議会に甦らそう！
3.議会への多様な市民参加を保障しよう！
4.討議は議会の命、議員同士の議論を展開しよう！
5.審議方式を改革して財政危機を乗り越えよう！
6.議会は、総合計画に責任をもとう！
7.政策形成力強化、政策課題を市民協働で解決！
8.議会事務局の機能を全面的に強化しよう！

9.『議会改革検証・評価委員会』を設置、改革度チェック！
10.「市民の議会」の実現を通じ、議会改革をリードしよう

市民が主役の自治体構築に向けて

市民が自治体の主権者として議会を民主的に統制し、市民の意思に基づく「市民の政府」を実現するとともに、市民自らも市民活動、地域自治活動を実践することによって、市民による、市民のための、市民主権型自治体を構築する。これらの早期問題解決には、自律・分散・多元ネットワーク型ガバナンスが必要である。

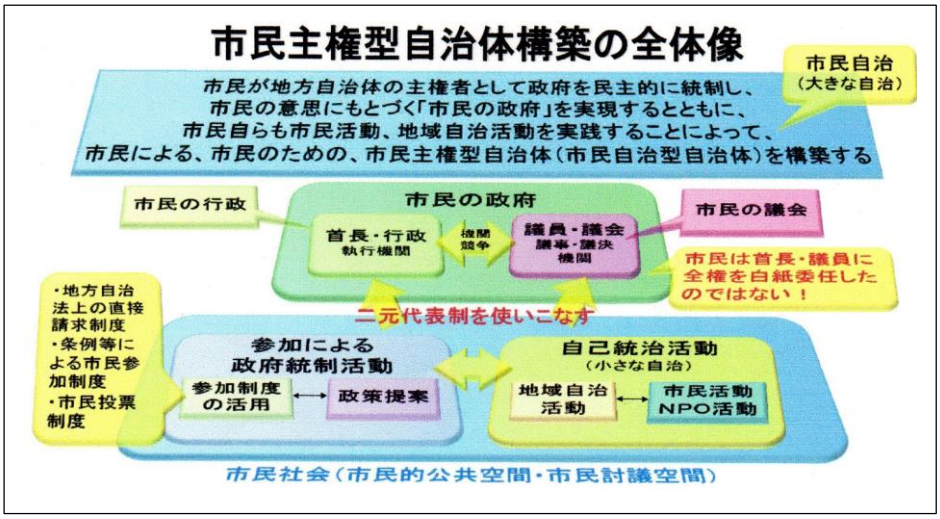

浮かび上がる問題点・疑問点

小学校区を活動範囲とする地域自治の仕組みづくりが進んでいるが、現状は、行政主導で進んでいる。地域の市民が問題や課題を発掘、解決していけることは、自分たちでやるというのが住民自治のあるべき姿である。議会との関係をどうするか？も含めて円滑に活動が展開されてゆくことを目指してゆきたい。検討すべきことは沢山あり、自治会、町内会の活性化にはどのような方法があるのか？地域と行政の関係のあり方は？地域の決定と議会の決定のどちらを重視するのか？…。一緒に考えましょう！という姿勢を行政と議会の双方に望みたい。

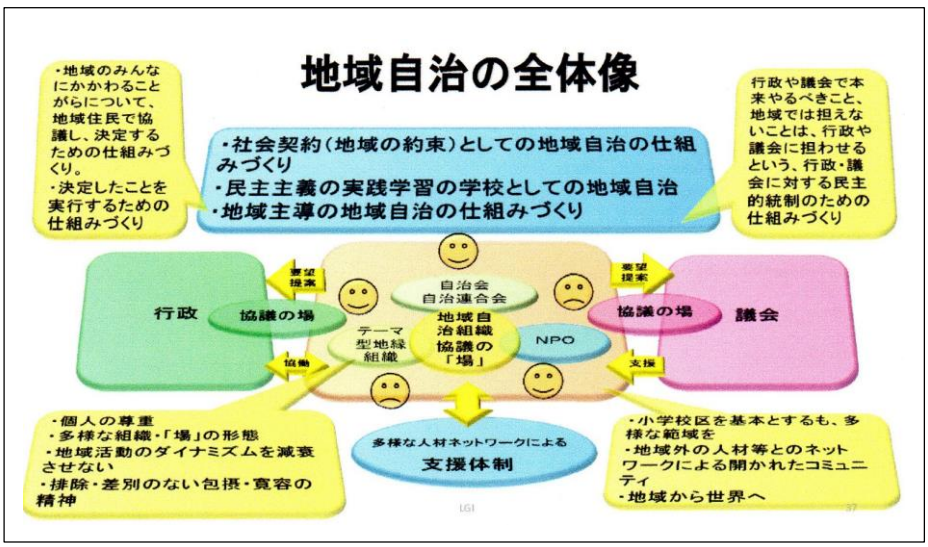

講師と受講者の質疑応答

Q:全国的に自治基本条例はどの程度制定？　市民活動においては活用しにくいのでは？　住民投票は議会の承認が必要なので広がらないのでは？

A：現時点で300ほどの自治体が制定していると認識している。住民投票に至るまでの議論・制度を活用することも大切ではないか？参加制度を充実すれば対応できる部分も多いのではないか？住民投票は最後の手段。

Q：他市の自治基本条例で、市民が直接制定に関わっているところはあるのか？　基本条例を行政内部の政策を決める中で、市民主権を採り入れているところはあるのか？

A：自治基本条例は、2年くらいかけて各地の地域住民と丁寧に市民会議や意見交換を重ね、議論して行くべきであると思う。目的は条例を作ることではなく「私たちの政府」として行政活動や議員・議会活動を見直す民主主義教育の一つと考える。市民が行政や議会について考え発言してゆくことに繋げるのが目的である。

Q：投票率の低さについて、低下原因は？　増加策は？

A：政治に対する不信、党に対する不信と党そのものの限界。子ども達に対して学校は中立性を重視しようとするため、政治的な教育をしていない。公民館活動などで民主主義に関わるセミナーなどを実施していくべきでは？行政マンも市民の提案をwelcome　でないといけないが、上手く受け止められない。主権者教育に対して首長や行政が理解を深めなければならない。主権者教育は市民社会におけるNPOの役割でもある。

貴重なご講演有難うございました。

『地球人』を目指して

吹田国際隣人グループ
SING
理事　西川利子

私のボランティア元年は、子育てが一段落した頃、縁あって SING のプログラムに外国人学生のホストファミリーとして参加したのがきっかけです。家族の一員として生活をともにする中で沢山の学びがあり、本当に忘れがたく貴重な経験でした。現在理事をさせていただいている吹田国際隣人グループ SING は、「BE 地球人」を合言葉にお互いが学び合える国際交流を目指して様々な活動をしています。中でも、毎夏のワールドキャンパスインターナショナルでは、吹田訪問の実行委員会として、世界各国から集まった若者と吹田市民との交流プログラムを企画運営しています。2014年の活動の際には他団体に協力を仰ぎ、ラコルタでお好み焼き＆広島焼きでランチ交流後、広島の原爆を題材にしたアニメーションの監督を招いて上映会を行い、学生たちに大変好評でした。一団体だけで完結しないで、他の活動グループと手をつなぐことにより、思ってもみなかったアイデアが生まれ、ネットワークが広がるのだと実感しました。「地球人」というと大仰ですが、目指すところは、まず多文化共生。それは「外国の文化」という意味だけではなく、身近にあるコミュニティも全てが多文化であり、それぞれ違っていてもそれを認め合って手をつないで共に生きていく、その手助けを CNS が担っているのではないかと感じています。そして、ここ吹田が市民レベルで世界中どこの国の人とも共生できる地域になるためにできることは何か考えていきたいと思っています。

世界各国の若者とアサヒビール工場にて

地域との関わりについて

悠々会（千里一条池
スカイハイツ高齢者の会）
会長　由井　勝利

私が地域との関わりを持つようになったのは、60歳の定年後に、ハローワーク等における長期失業者や就職困難者の就労支援の仕事を続ける中で、吹田市の第1期市民自治推進委員会市民公募の審議委員に応じて2年間参加、その後に地域の民生委員を2期6年間で退任、今年の3月末までは地域福祉計画推進委員会の市民公募の審議委員として関わってきました。

市の審議委員として、応募した際の考えは、審議会は行政のその道のプロの職員が今後の市の行政の方向性を、専門の領域の専門家の先生や直接関係を持っている関係者の中に、全く関連も知識も持たない一市民が関わって、分かりやすい行政施策の遂行の一助になればと考えておりました。月に1回～2回の審議会や分科会では、専門的な理解にはほど遠いのですが、一市民として、素人の市民感覚で、市の施策を検討する場に参加し、時には爆弾発言もしてきたようですが、それも、行政の職員の方々には良い勉強になったのではと、今も考えています。

悠々会の作品展

さて、私は現在、マンション343世帯の高齢者の会の世話役を、この4月から勤めることになりました。地域の小さなコミュニティでの、高齢者の居場所づくりや見守りについて、どのようにしたら良いのか再検討中です。民生委員時代の関係作りが大変役に立っているように思います。日々、気長く、一人一人との関係作りが、お隣さんとの顔の見える関係作りを可能にするものだと考えて、今後も活動していきたいと思っています。

2016 年通常総会の開催報告

去る 5 月 15 日、当法人の通常総会を正会員 63 名中 49 名（議決権行使書 6 名、委任状 15 名を含む）の出席のもと開催しました。

議長には、大野和之さんに就任いただき、右記の議案を審議して全ての議案が原案通り承認されました。

第 1 号議案　前年度事業報告の承認に関する事項
第 2 号議案　前年度決算承認に関する事項
第 3 号議案　今年度事業計画承認に関する事項
第 4 号議案　今年度予算承認に関する事項
第 5 号議案　役員改選の件

尚、新役員の任期は 7 月 1 日からです。

CNSサテライト 栄えるカフェ IN吹田

平成 27 年11月に JR 吹田駅近くのファミリーマート吹田栄通り商店会店2階の「イートインスペース」にオープンした「市民カフェ」です。ファミリーマートのコミュニティ型の実験的な店舗で、店内でドリンクや食べ物を買ってもらって、利用する仕組みです。また、カフェの場を活用して、NPOや商店街が企画した様々なイベントを開催しています。団体登録すれば「市民ネットすいた」を通じてスペース予約ができます。
現在26団体登録で、毎月10数団体、100人ほどが利用しています。

6 月の行事ご案内

（予定は変更になる場合もあります。ブログでご確認ください。）

「栄えるカフェ IN 吹田」ブログ
http://ameblo.jp/sakaefamima/

月日	時間（基本2時間）	内容（「団体名」）
•6月4日（土）	9:30～	＊ みくまり
•6月17日（金）	14:00～	がんサポートカフェ 主催•吹田ホスピス市民塾
•6月19日（日）	10:00～	ビューティレッスン会
	13:00～	ビューティレッスン会 主催:ナリス化粧品
•6月20日（月）	10:00～	婚活親カフェ （子のために親が婚活）
•6月23日（木）	14:00～	AGE（体の年齢）測定会 主催• サン LOOP
•6月25日（土）	10:00～	子ども生け花教室 主催•「和（なごみ）」
•	15:00～	すいたエンタメ教室 主催•栄通り商店街
•6月26日（日）	14:00～	＊ 路地裏アート
•6月27日（月）	19:00～	コミ亭居酒屋 （大人のしゃべり場）
•6月28日（火）	16:00～	＊ 吹田の風

（上記は予定の一部です。＊ 印は会員行事。無印はオープン。）

ファミリーマートの 2 階で、生け花教室 これって、 いいね！

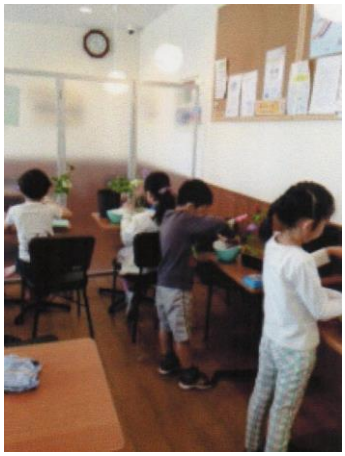

定期利用の団体の中で、「和（なごみ）」 の子ども生け花教室は、街中のとてもいいスペースになっています。毎月第 4 土曜日午前 10 時から。お子さんを対象に 生け花を教えていらっしゃいます。和室でなく、オープンなところで、子ども達も、伸び伸びと生け花を楽しんでいます。 写真は 4 月 30 日、熱心な子ども達の生け花教室の様子。参加には事前申し込みを。

編集後記◎6 月は植付けの季節。会費で成り立つ大切な事業。市民のPR紙に脱皮するため、委員を増員。更なる飛躍を図ります。◎吹田に住んで 27 年、仲間作りから多種多様なボランティアをしてきたが「市民ネットすいた」に関わり学んだこと、気づいたこと多々。◎中間支援、公益活動、社会貢献など文字で見ると難しいが、実は自分もやっていたことに気付く！◎あなたも日々の生活の中から、新しい自分にチャレンジしてみませんか？楽しい中で磨かれて行く CNS ニュース編集作業。是非あなたもお仲間に（半崎）

CNSuita ニュース
NPO法人　市民ネットすいた
（吹田市立市民公益活動センター指定管理者）
ホームページ　市民ネットすいた　も検索ください
事務局　〒565−0862 吹田市津雲台1−2−1
千里ニュータウンプラザ6階
TEL　06−6875−7459
FAX　06−6875−7461
E−MAIL　mail@cnsuita.com
情報のご提供、ご意見などお寄せください。